

派遣対象が広がりました！

平成**12**年(2000年)以前の木造住宅所有者様へ

無料！

耐震アドバイザー派遣制度のご案内

耐震アドバイザーが訪問し、住宅の耐震性に関する疑問にお答えします。

リフォームついでに耐震改修工事もしたいけど
誰に相談すればいいの？



《派遣対象の建築物》

◎平成12年(2000年)5月31日以前に建築又は工事に着手した木造住宅
(共同住宅・寄宿舍を含む)

《注意点》

◎耐震診断を行うものではありません。また耐震以外の住宅相談はできません。
◎派遣時間は概ね1～2時間(平日のみ)

《申し込み方法》

- 方法① 申請書の提出(来庁・郵送・メール・FAX)
- 方法② 電話で申し込み(電話:076-220-2059)
- 方法③ 金沢市電子申請サービス(ホームページ・2次元コード)



<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenchikushidoka/gyomuannai/1/8488.html>

お問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所第一本庁舎3階
金沢市都市整備局 建築指導課 建物安全推進室

(TEL) 076-220-2059 (Fax) 076-220-2134 (E-mail) ansui@city.kanazawa.lg.jp

空き家の維持管理等、 お困りではありませんか？

空き家の管理費用の補助



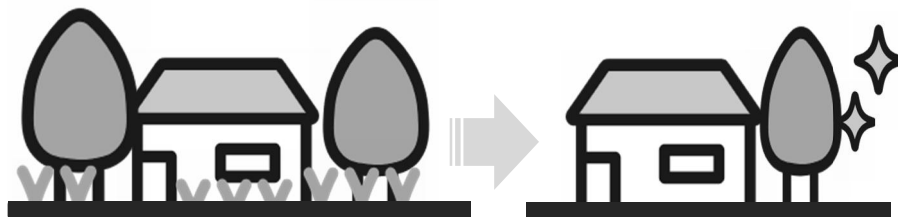
詳細はこちら

最大 5 万円（補助率：委託料の 1/2）

【対 象】 個人が所有する一戸建て住宅の空き家

【対象経費】 見回り、点検、通水・通水、除草・樹木の剪定 等

※事前申請が必要



空き家無料法律相談



詳細はこちら

空き家に関する困りごとを無料で弁護士に相談できます。

【対象】 市内の空き家に困っている近隣住民、所有者等

毎週火曜日 10 時～12 時

※事前予約制



かなざわ空き家活用バンク

空き家等の売却・賃貸情報を掲載できます。

掲載無料



詳細はこちら

【対象物件】 空き家・中古分譲マンション・空き地

問い合わせ先

金沢市都市整備局 建築指導課 空き家活用室

☎ 076-220-2136

✉ akiya@city.kanazawa.lg.jp